

令和2年度 社会福祉法人 敬聖会 事業計画

社会福祉法人 敬聖会 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

- 1 医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。
- 1 安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。
- 1 利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。
- 1 「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

はじめに

当法人の基本理念である「継続できるサービスの提供」を展開するため、職員一丸となって「サービスの質の向上」と「おもてなしの心」を忘れず、施設ごとに積極的に事業に取り組みます。

人材不足の解消に向け、働き方改革に沿った安心して働ける職場作りのため、様々な角度から雇用管理について検討し改善します。

また社会福祉法人の社会貢献事業については、令和元年度でも確立するに到りませんでした。函館市内の各関係機関等の協力体制の整備状況を見ながら、効果的にどの事業ができるかを選択し、実現するよう努力します。

I 法人本部

- 1 法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確的に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。
- 2 働き方改革に沿った、働きやすい、働きがいのある事業所づくりを実現します。
- 3 専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。
 - (1) 理事会及び評議員会の適正な運営
 - (2) 監事監査の実施
 - (3) 毎月の運営会議の開催。財務状況把握と、経営分析及び検討
 - (4) 人材定着のための雇用管理改善業務の推進

II センテナリアン

1 運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

2 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

(1) 入居者の高齢化への対応について

入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、服薬管理、受診指導などのサービスが必要な入居者が多くなってきております。入居者の日頃の生活状況の把握に努め、必要に応じて特定施設サービスへの切り替えなどについて、積極的に相談援助を行います。

また、健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。

(2) 入居者の確保について

サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム、高齢者下宿などの増加により、健康な入居者の確保が難しくなっております。最近では、病院から直で入居される方が多い傾向にあります。

入居者も平均年齢が85歳強と高齢化及び要介護が重度化しており病院への入院または他施設へ転出するなど退居する方も増加しておりますが、積極的な営業活動により令和元年度月初平均で定員80名のところ78・0名を確保できました。

新年度も、平均76名以上（特定25名）を目指して各病院医療連携室、函館市地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を定期的に訪問し入居者確保のため努力します。

(3) 入居者のQOLの向上について

入居生活が潤いのある明るく楽しいものとなるように、下記の自主的な趣味活動を支援します。また年間行事（8頁）を行います。

- ① 朝の体操・歌謡（月曜日～金曜日）
- ② 集団機能訓練（毎週火曜日身体の体操・木曜日頭の体操）
- ③ カラオケの集い（毎週金曜日）
- ④ ビデオ映画上映会（隔週の土曜日）
- ⑤ 童謡・歌謡の集い（毎月第1・3月曜日）
- ⑥ 練功（太極拳）の会（毎週水曜日）
- ⑦ 書楽会（毎月第2・4月曜日）

(4) 職員の資質向上について

職員の資質向上のため、各種関連団体の研修会（9、10頁）に参加し、介護技術の向上を図るほか、心構えや接遇の再確認を行いサービスの向上に努めます。

また、認知症に対する理解を深め対応するほか、入居者が安心安全に生活できるよう研修を進めます。

(5) 施設の維持管理について

居室及び大浴場等の水回りの老朽化が著しく、毎月のように修繕箇所が多くなっていますので、即対応していきます。

令和元年度は、教養娯楽室を改修し、畳敷をリノリウム貼りに変え気軽に麻雀やゲーム等が行える憩の場となりました。

新年度は、災害等による停電対策として、消火ポンプ用の非常発電機の配線を機械室まで延長し停電時に給水ポンプが動くようにします。また外部の上水道用ポンプ室には小型発電機を購入し備えます。これにより、停電時でも各居室の飲料水及びトイレの排水も万全になります。

加えて、廊下、階段の非常灯もバッテリーの老朽化により、不点灯や点灯しても規定の時間まで持たなくなっているため、函館市社会福祉施設整備補助事業として非常灯を更新します。

今後の大きな計画としては、建物外壁改修及び食堂等の冷房設備を挙げ計画的に資金を確保して行きます。

3 特定入居者生活介護事業

(1) 日常生活支援について

サービスの提供は、日常生活支援が中心で食事の配下膳、居室清掃、洗濯、買い物代行、服薬管理、受診援助などを行い、ケアハウスでの生活が一日でも長く続くように、適切なサービスの提供に努めます。

(2) 健康管理と受診援助について

入居者の日常の健康状態を把握するため、毎日、体温、バイタル測定を行います。毎月、体重測定を行うほか、服薬管理・指導、医療機関への受診指導を行います。また、年1回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応するとともに、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の防止にも努めます。

緊急的な受診及び定期通院については、施設サービスとして付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

(3) 機能訓練について

個別機能訓練は、それぞれの障がいの程度に応じて介護支援専門員、看護職員が中心となって作成した計画に基づいて、下肢機能訓練等を実施して機能低下の防止に努めて行きます。また、集団機能訓練も簡単な身体運動と共に、計算問題や漢字の書き取りなどの「頭の体操」やゲームを実施して心身の機能の維持に努めます。

Ⅲ グループホームききょう

1 基本理念

- ① 利用者を個人として尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるように支援します。
- ② 利用者が主体的な決定を行えるよう支援し、その決定を尊重します。
- ③ 利用者の残された能力を活かし、出来る限り自立した生活を送れるよう支援します。
- ④ 家庭的な楽しい雰囲気の中、利用者が安心して自由でのびのび生活できるよう支援します。
- ⑤ ゆっくり、いっしょに、たのしく、地域との交流を図ります。

2 今年度事業運営方針

(1) 基本理念に沿い、自立した生活を支援できるよう努めます。

利用者の高齢化が進み、平均年齢は 89.4 歳となっております。加齢に伴って心身の状態は低下し、予期せぬ状態変化や転倒事故などのリスクが高くなる中、お一人お一人の「自立」について十分なアセスメントを継続的に行い、職員間で共有の上サービス提供をします。

心身の状態変化について主治医・専門医と連携し状態把握に努め、この先の生活についてご利用者、ご家族の意向を都度確認し望む生活を送っていただけるよう努めます。

(2) 利用者の確保に努め、安定した経営を目指します。

昨年度平均利用人数は月 34.7 人となっております、その前の年を下回っております。退居後の居室修繕に時間を要することが主な原因の一つであり、今年度は修繕が必要な居室について見通しを立て、修繕をスムーズに行えるよう努めます。

また入院も一つの要因であり、引き続き病院と情報共有し、退院時支援については法人内施設とも連携を図り、スムーズなベッドコントロールを目指します。

待機数は 8 件～15 件を維持しておりますが、利用料金の改定があり料金の安さという強みが薄れるなか、選ばれる施設でいられるようサービスの質の向上に努め、地域の事業所やグループ内の施設と連携しご利用者の確保に努めます。

(3) サービスの質の向上に努めます。

施設選びの選択肢が増え続ける中、サービスの質を高く保つことは欠かせない条件と考えます。施設内・外の研修に積極的に参加できるように努め、研修で得た情報は、報告・伝達を確実にを行い職員全員で共有し、実践に生かせるよう努めます。

利用者の身近でケアにあたる介護職員の意向等を把握しやすいよう、これまで全体で 2 人としていた主任を各ユニットに配置し、現場の意見を取り入れていけるよう努め、リスクマネジメントの一環として「抱え込み」による不適切なケアの防止に努めます。

利用者が安心して暮らせる場であるよう、スタッフ一人一人がご利用者に対して尊厳を重視し、意思を尊重できるケアとなっているか振り返りながら実践していき、サービスの質の向上につな

げていきます。

(3) 地域に開かれた施設を目指します。

施設行事への参加促進を行い、参加していただいた際は、よりご利用者との交流の機会を持つことができるよう場面づくりを行います。

運営推進会議を、認知症を持つ方のグループホームでの暮らしについて理解が深まり、身近に感じていただけるような場となるよう活用します。

地域ケア会議への参加、学生やボランティア、実習生の受け入れを積極的に行います。

IV 桔梗みのりの里

◎今年度事業運営目標

開設7年目を迎える今年度は、理念に基づいた事業運営の強化を図るため、特別養護老人ホームと一体化で運営していました、短期入所生活介護事業の運営の独立化など、一部の機構改革を行い、ボトムアップ型の事業運営体制を確立することで、各事業のサービス提供体制の充実を図り、施設をご利用いただいているご利用者やご家族によりご満足いただけるよう、下記の運営方針を掲げ事業推進を行います。

◎今年度基本運営方針

職員一人一人が基本理念を理解し、「自分の家族に利用してもらいたい」「将来自分が入居したい」と思える施設になりえるよう、施設を利用していただいている皆様一人一人に尊敬の念を持ち、ご利用者やご家族の立場に立ったニーズが反映された介護サービスを提供するために理念①から④に基づいた施設運営を職種間の連携を密に行いながら目指します。

◎今年度事業計画

(1) 医療と介護の連携により心身の維持向上に努め自立した生活支援を目指します。

①特別養護老人ホーム

・嘱託医及び専門医、協力医療機関との連携により健康状態の把握や服薬指導等による健康管理の充実を目指します。看取りケアをご希望されるご利用者やご家族には病状や生活状況を細やかに報告し、その都度ご希望を確認しながらご利用者やご家族が望む生活を送っていただけるよう看取りケア体制の充実を目指します。

・看護職員及び喀痰吸引の研修を受けた職員をフリー夜勤として配置し、夜間のケア体制の充実を目指します。

・食生活の充実のため、年1回実施予定の食事に関する趣向調査の結果やご利用者の日々の摂取量やご意見を参考に、食事が楽しめるようメニューを工夫提供します。

また、ご利用者の身体・嚥下状況に応じた食事形態で提供することで栄養状態を管理します。

②短期入所生活介護

- ・ご利用者の健康管理のため、病状や既往歴、服薬状況等の健康状態について、ケアマネジャー及び家族と連携を図り情報の収集に努めます。また、緊急時には主治医もしくは森病院と連携し対応します。

- ・利用者の心身機能維持のため、機能訓練やレクリエーションを、利用者の利用期間に応じて個々の目標を定め達成できるよう支援します。

③通所介護

- ・ご利用者の心身機能維持のため、目的をもって取り組めるメニューを複数用意し、ご利用者が選択して実施できる体制を構築します。

- ・施設内通貨を利用したレクリエーションの実施により脳の活性化を目指します。

- ・ご利用者の緊急時に備えて、医療情報等についてケアマネジャー及び家族と連携を図り情報の収集に努めます。また、緊急時には主治医もしくは森病院と連携し対応します。

(2)安定した事業経営による継続できるサービスの提供を目指します。

現在市内では、様々な形態の高齢者施設が増加し、地域の皆様が施設を選択できる状況のため、施設への利用申し込みが殺到するという状況ではなくなっています。

そのため、今年度から短期入所生活介護事業を特養との一体的な運営から切り離し、一事業所として迅速な対応ができるよう機構改革を行い、よりきめ細やかに施設サービスを提供することで、皆様に選ばれる特色ある施設づくりを実践します。

また、各事業所の目標利用率を定め達成できるよう、職員による包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療保健機関等の事業所と連携を継続して施設利用者を確保し、併せて効果的な経費節減を行うことで経営の安定を図ります。

○各事業所共通

- ・日々のご利用者やご家族とのコミュニケーションを通じてご要望に応えたサービス提供を行います。また、年に1度以上、施設利用者及びご家族を対象に施設サービスに関する満足度調査を行い、皆様からの調査内容を施設運営に反映します。

- ・リスク委員会の定例開催や、各事業所の利用者の身体状況、生活状況を把握することにより事故に関わるリスク管理を行います。

- ・効率的な事業経営ができるよう、機構改革などの効果的な組織の見直しを行い人件費及び日常経費の削減に努めます。

- ・施設利用者確保のため、相談員等職員による関係機関への定期訪問を継続します。

- ・各種会議及び委員会の開催により理念に基づいた施設サービスを構築し選ばれる施設を目指します。

- ・当法人及び関連法人が運営する事業や当施設の各事業の連携により、ご利用者の皆様が身体状況に応じて利用選択が行えるよう支援することでグループ全体のご利用者の確保を行います。

- ・施設管理の徹底により早期の修繕等の取組と様々な節約により経費節減を行います。

- ・事業所ごとに利用率の数的目標を設定し、健全な事業運営を維持します。

①特別養護老人ホーム 入居者 100名の確保と平均利用 95名の維持を行います。

②デイサービスセンター 日利用平均 21名以上の確保と維持を行います。

③短期入所生活介護 日利用平均 17 名以上の確保と維持を行います。

(3) 利用者の決定を尊重し有意義な生活を送っていただけるサービス提供を目指します。

○各事業所共通

- ・ご利用者やご家族の意向に沿った個別介護サービス計画（各種加算サービス計画を含む）を多職種協働で作成しサービスを提供します。短期入所生活介護および通所介護におきましては担当ケアマネジャーとも連携し個別介護サービス計画を作成しサービスを行います。
- ・ご家族には、定期的にご利用の状況を報告するなどきめ細やかに対応し、信頼関係を構築します。万が一事故が起きた場合には、早急に適切な対応を行うことで信頼関係を失わないようリスクマネジメントの徹底に努めます。短期入所生活介護および通所介護につきましては担当のケアマネジャーへも定期的に報告します。
- ・作成した個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか、定期的に担当者会議等で評価・モニタリングを適切に実施し、計画に反映することで入居者の意向に沿った必要なサービスを提供します。
- ・ご利用者、ご家族からの要望には、「できない」という発想ではなく、「こうやればできる」という発想で、職員の意思を統一し提案することで、ご利用者やご家族の皆様との信頼関係を構築します。
- ・施設行事及びレクリエーションを計画的に実施し、施設利用者に四季の移り変わりや楽しみを提供します。（行事予定 10 頁）
- ・全ての職員が入居者やご利用者、ご家族から信頼が得られるよう、個々の思いを理解し状況に応じた適切なコミュニケーションを行えるよう、職員内での意見の統一の仕組みや、各職種との連携体制、コミュニケーション技術向上を目指す体制や研修を計画的に構築します。

(4) 地域との交流を積極的に行い地域に貢献できる施設運営を目指します。

○各事業所共通

- ・桔梗町並びに近隣地域及び函館市役所とも連携を図り、行事・地域交流・広報誌等による桔梗みのりの里の広報活動を行います。
特に行事については短期入所生活介護の行事を中心に地域に発信し、交流を深めていきます。
- ・社会福祉法人改革により制度化された地域貢献に関わる活動や、生活保護受給者や低所得者の受け入れについて函館市等との連携により社会福祉法人としての役割を果たせるよう進めていきます。
- ・地域貢献に関わる活動充実のため、法人全体で検討し具体的な活動を実施します。

(5) 上記基本理念に基づいた事業計画達成のため職員育成に重点を置き利用者本位のサービス提供を目指します。

○各事業所共通

- ・職員が初級・中級・上級とキャリアアップできるよう研修形態を整備し、それに基づいた施設内研修の計画的実施と各団体が実施する外部研修に参加することで、ケア技術の習得並びに向上

に努めます。

- ・職員のスキルアップのための資格取得についても、職階、職種、職務職責に応じて積極的に支援を行うことでサービスの充実を図ります。(ユニットリーダー研修、喀痰吸引研修、認知症専門研修等)

- ・職員の離職等の防止対策として公正な人事考課を実施し、職員がやりがいを感じる職場づくりに努めるとともに、公正な人事考課を実施するための評価スケールの構築を継続していきます。

- ・特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・通所介護のそれぞれの事業所が独立化することで各事業所の課題や目標を職員一人一人が感じ、理解し、考え、解決に向けた多職種協働で話し合うボトムアップ型の事業運営体制を確立し、より細やかなサービスを提供するとともに職員のやりがいにつながるよう機構改革を行います。

V 今年度行事予定

1 センテナリアン

随時	誕生日該当者レク		
4月	喫茶・懇談会	10月	喫茶・懇談会、ショッピング
5月	防災訓練	11月	文化祭、防災訓練
6月	花壇づくり	12月	クリスマス会、年越会
7月	喫茶・懇談会	1月	新年会、喫茶・懇談会
9月	センテナリアン祭(敬老会)	2月	節分会
年間	広報誌の発行(年3回)		
各種レクリエーションの実施			

2 グループホームききょう

随時	誕生会		
4月	ドライブ	10月	紅葉ドライブ
5月	花見会(運営推進会議)	11月	運営推進会議
6月	畑づくり	12月	クリスマス会
7月	夏祭り(運営推進会議)	1月	新年会(運営推進会議)
8月	ドライブ、散歩等	2月	節分
9月	敬老会。運営推進会議	3月	運営推進会議
年間	広報誌の発行(年4回)		
各種レクリエーションの実施、周辺商店への買い物、移動売店(月2回)			

3 桔梗みのりの里

(1) 特別養護老人ホーム

- 年間行事（年2回） みのりの里感謝祭（9月）クリスマス会（12月）
- レクリエーション 月1回以上計画的かつ定期的を実施
内容：誕生会、季節感のあるおやつ作り、外出レク等

(2) 短期入所生活介護

- 年間行事（年2回） みのりの里感謝祭（9月）クリスマス会（12月）
- レクリエーション 月1回以上計画的かつ定期的を実施
内容：誕生会、居酒屋、そば処等の開催
外出レク（お花見・炊事遠足・食事会等）
地域との交流事業の開催

(3) 通所介護

4月	おやつ作り	10月	紅葉ドライブ
5月	お花見ドライブ	11月	おやつ作り
6月	ドライブ	12月	クリスマス会
7月	七夕、おやつ作り	1月	新年会
8月	夏祭り(または納涼祭)	2月	節分行事
9月	敬老会、果物狩り	3月	ひな祭り、おやつ作り

VI 職員研修

下記のとおり、法人全職員を対象とした法人職員自主研修並びに各施設の実情に応じて職員の資質向上のため、専門研修及びキャリアアップ研修及び施設の所属団体主催の研修に積極的に参加します。

1 法人職員自主研修（共通）

4月	・法人の理念、倫理と法令順守 ・交通安全講習
5月	・虐待と身体拘束廃止 ・人権擁護、プライバシー保護 ・接遇
6月	・食中毒予防 ・オムツと陰部洗浄
7月	・看取り ・薬の勉強会 事故予防について
8月	・記録について コミュニケーションについて
9月	・感染症について 防災について
10月	・腰痛予防、移乗介助実技 ・認知症の理解 交通安全講習
11月	・虐待と身体拘束廃止 ・AEDの使用法 ・褥瘡予防
12月	・希望研修
1月	・リスクマネジメント研修報告 ・希望研修
2月	・他職種、同職種との連携 ・希望研修
3月	・予備月

2 外部研修（共通）

（1）専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

- ・介護職員専門研修
- ・相談員専門研修
- ・看護師専門研修
- ・介護支援専門員研修
- ・認知症実践者研修
- ・施設長研修
- ・総務担当者専門研修
- ・リスクマネジメントに関する研修
- ・エルダーメンター制度導入支援研修
- ・ユニットリーダー研修
- ・アンガーマネジメント研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・福祉専門職のためのキャリアアップ研修 他

（2）所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

VII 施設整備及び補助事業

1 ケアハウスセンテナリアン

- (1) 汲上ポンプ非常電源回路化事業（函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定）
- (2) 廊下・階段非常灯更新事業（函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定）
- (3) 停電用小型発電機購入事業

2 グループホームききょう

- (1) ナースコール更新事業（函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定）